



2024年10月7日

各 位

会 社 名 株式会社レオパレス 21
代 表 者 名 代表取締役社長 宮尾 文也
(コード番号 8848 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役 経営管理本部長 竹倉 慎二
(TEL 050-2016-2907)

株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、当社個人株主3名から当社取締役及び元取締役23名、当社監査役及び元監査役5名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟（以下、「本訴訟」といいます）を東京地方裁判所に提起した旨の2024年9月5日付の訴訟告知書を2024年10月4日に受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

尚、本件については、過去当社コーポレートサイトに公表しました2023年12月13日付「株主代表訴訟に関するお知らせ」に記載の訴訟と関連したものであると認識しております。

記

1. 訴訟を提起した者（原告）

当社個人株主（3名）

2. 訴訟対象者（被告）

当社取締役及び元取締役23名

当社監査役及び元監査役5名

（なお、当社監査役の1名は元取締役1名と同一人物となります。）

3. 訴えの概要

株式会社レオパレス21が、家具・家電の配送を委託していた株式会社TENZANを介して、家具・家電の処理・リユースを委託していた株式会社セカイズに対し、リサイクル料金も含めた家具・家電の処理手続き費用を「マンスリー委託費」（メンテナンス委託費）として支払っていたことについて、株式会社レオパレス21が「マンスリー委託費」（メンテナンス委託費）を株式会社TENZANに送金していた事実自体が支払期間に在任していた取締役及び監査役（合計27名）の善管注意義務違反に当たり、株式会社レオパレス21に対して35億1,889万4,547円の賠償責任を負うべきである。

4. 当社の見解

2023年12月13日付「株主代表訴訟に関するお知らせ」でお知らせしているとおり、当社は、株式会社TENZANから別件株主代表訴訟を提起されておりますが、本件原告の当社個人株主（3名）は、当該別件株主代表訴訟にも訴訟参加しております。当該別件株主代表訴訟では、株式会

社 TENZAN 及び当社個人株主（3名）は、当社が株式会社 TENZAN を介して株式会社セカイズに対して支払っていた「マンスリー委託費」（メンテナンス委託費）について、これが同社に対する不必要な支払であるとして、支払期間に在任していた取締役及び監査役に善管注意義務違反があると主張していました。その後、別件株主代表訴訟の審理が進行した結果、上記の主張が認められないものと考えてか、今度は当社個人株主（3名）が、同様に「マンスリー委託費」（メンテナンス委託費）について、当社が株式会社 TENZAN に対して送金したこと自体が損害であり、これについて取締役及び監査役に善管注意義務違反があると主張して、本訴訟を提起するに至ったものです。

したがって、本訴訟は、別件株主代表訴訟と同じ「マンスリー委託費」（メンテナンス委託費）について単に損害の法的構成を変更するものにすぎず、別件株主代表訴訟と同様に、いずれも理由がないもので、かつ株式会社 TENZAN 及び当社個人株主（3名）の利益を図る目的又は当社へ損害を加える目的で行われているものと考えております。

5. 公告

当社は遅滞なく次の通り電子公告を行う予定です。

「当社株主から、当社取締役及び元取締役23名、当社監査役及び元監査役5名（なお、当社監査役の1名は元取締役1名と同一人物となります。）に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所（令和6年（ワ）第70382号）に提起され、当社は2024年10月4日にその訴訟告知を受けましたので、会社法第849条第5項の規定に基づき公告いたします。」

6. 業績に与える影響

本訴訟は、当社株主が当社取締役及び元取締役 23 名、当社監査役及び元監査役 5 名（なお、当社監査役の 1 名は元取締役 1 名と同一人物となります。）に対して損害賠償を求めるものであり、今後、開示すべき事項が生じた際には、速やかにお知らせいたします。

当社の業績に影響を及ぼすものではありません。

以上